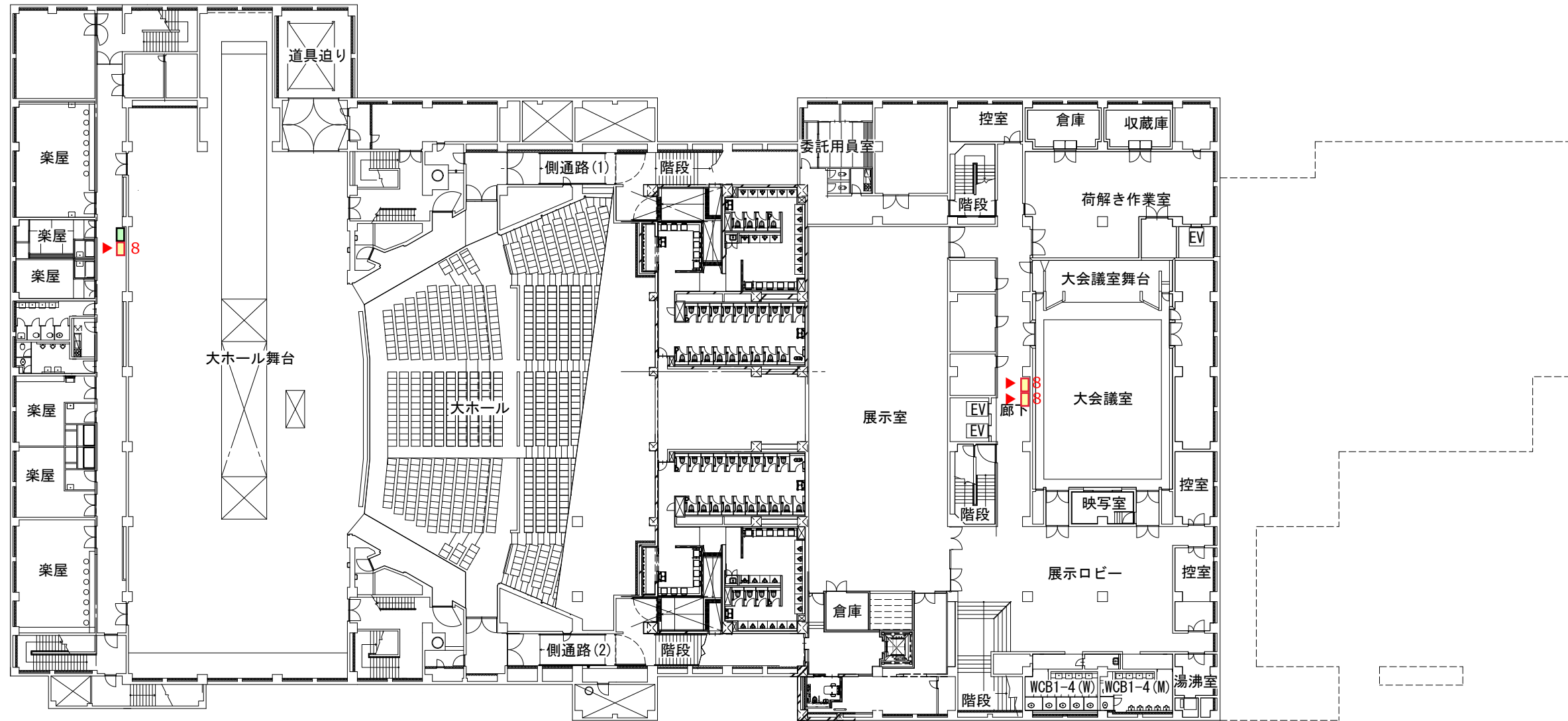




- (2) 納入のスケジュールについては、事前に担当部課と協議するものとする。
- (3) 納入物件に製品保証書、説明書が付属している場合には併せて納入すること。
- (4) 取り付けが必要な機器については、担当部課職員の指示に従い取付け作業等を行うこと。
- (5) 試運転調整、取扱説明を担当部課職員に行うこと。
- (6) 納入においては、施設内の破損防止に最大限努め、各出入口・階段・移動通路等破損の危険性が高い箇所及び必要ある場所については、必ず養生を行うものとする。
- (7) 施設及び物品等を破損した場合は、受注者において完全に修復すること。
- (8) 納入時に発生する梱包材等は受注者の責任において適正に処分すること。
- (9) 水道・電気（什器の設置に使用する工具の充電に限る）の利用は無償とする。

## 8. その他

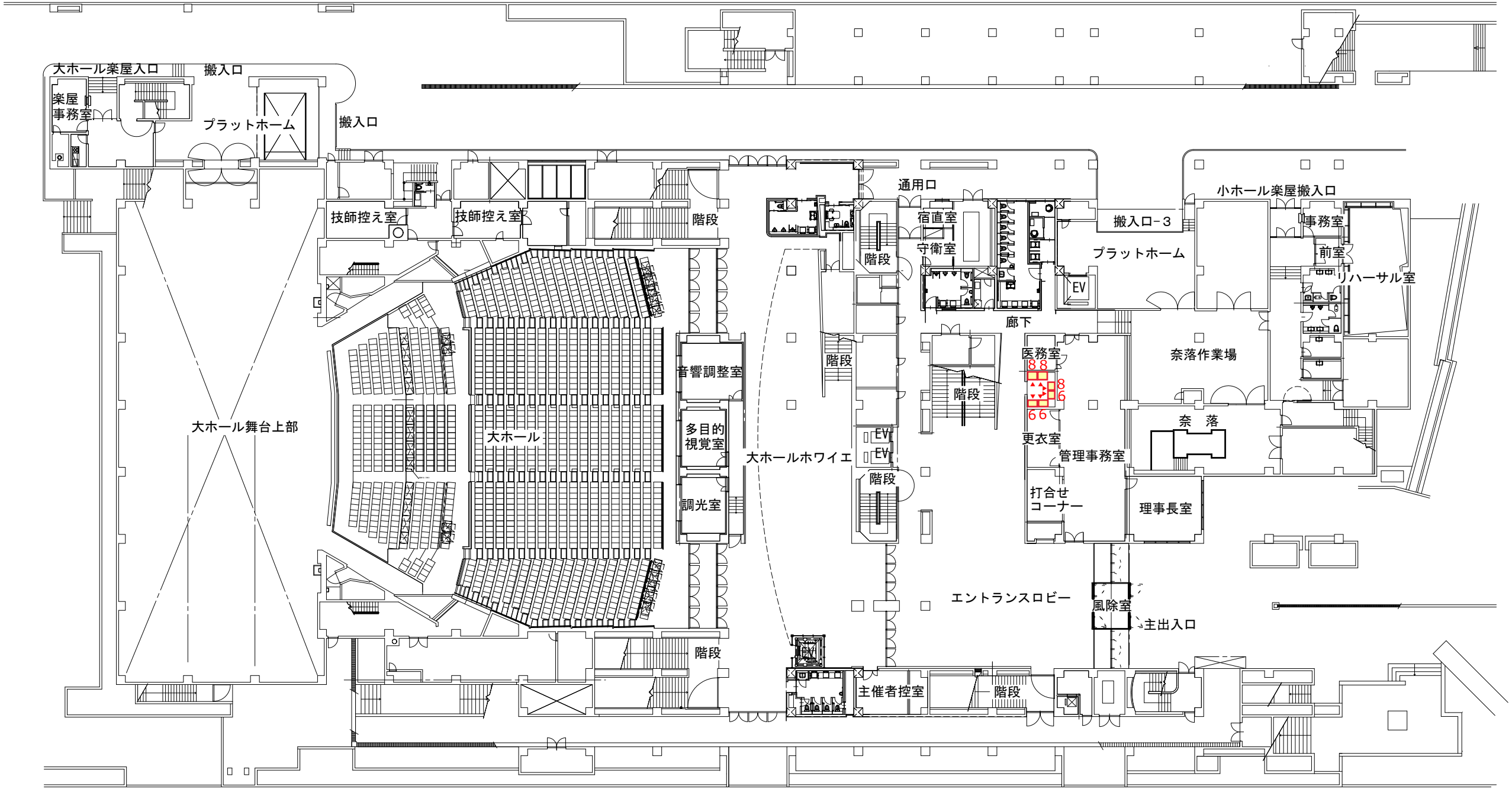
- (1) 「3. 品名」に記載する参考型番以外で同等の品質、機能を有する製品により応札する場合は、入札参加申請時に質疑書及び製品仕様が明記されたカタログ等を提出し、担当部課の承諾を得ること。
- (2) 契約金額には養生・搬入・組み立て・設置に係る費用を含めるものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受注者がその都度協議の上、決定するものとする。
- (4) 暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- (5) この特記仕様書に定めのない事項については、物品供給契約書（「物品供給契約約款」を含む）に定めるとおりとする。



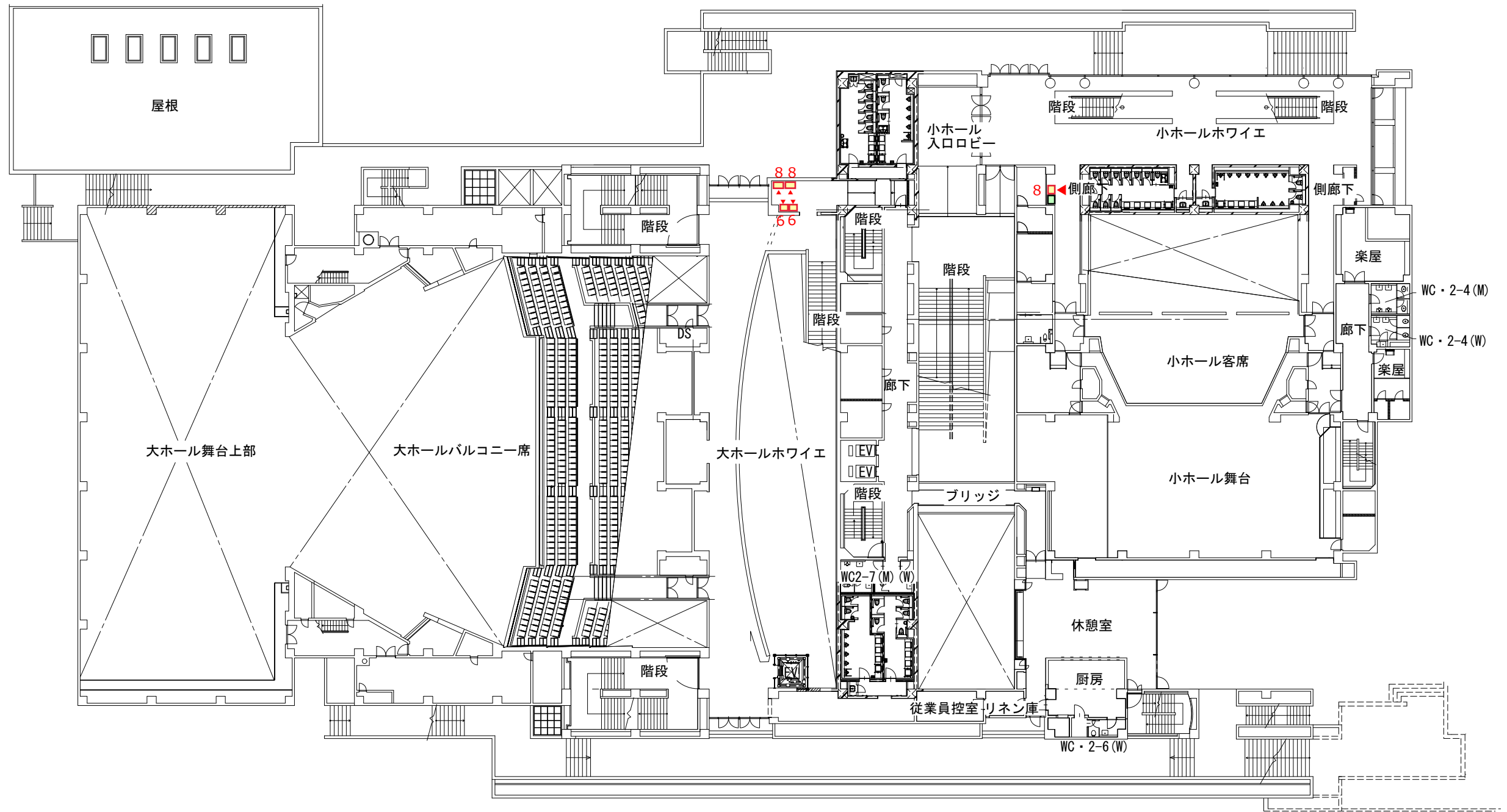
※ 「▶」の記載がある方が扉のある方向を示す

地下1階平面図

- …今回購入分
- …既存分

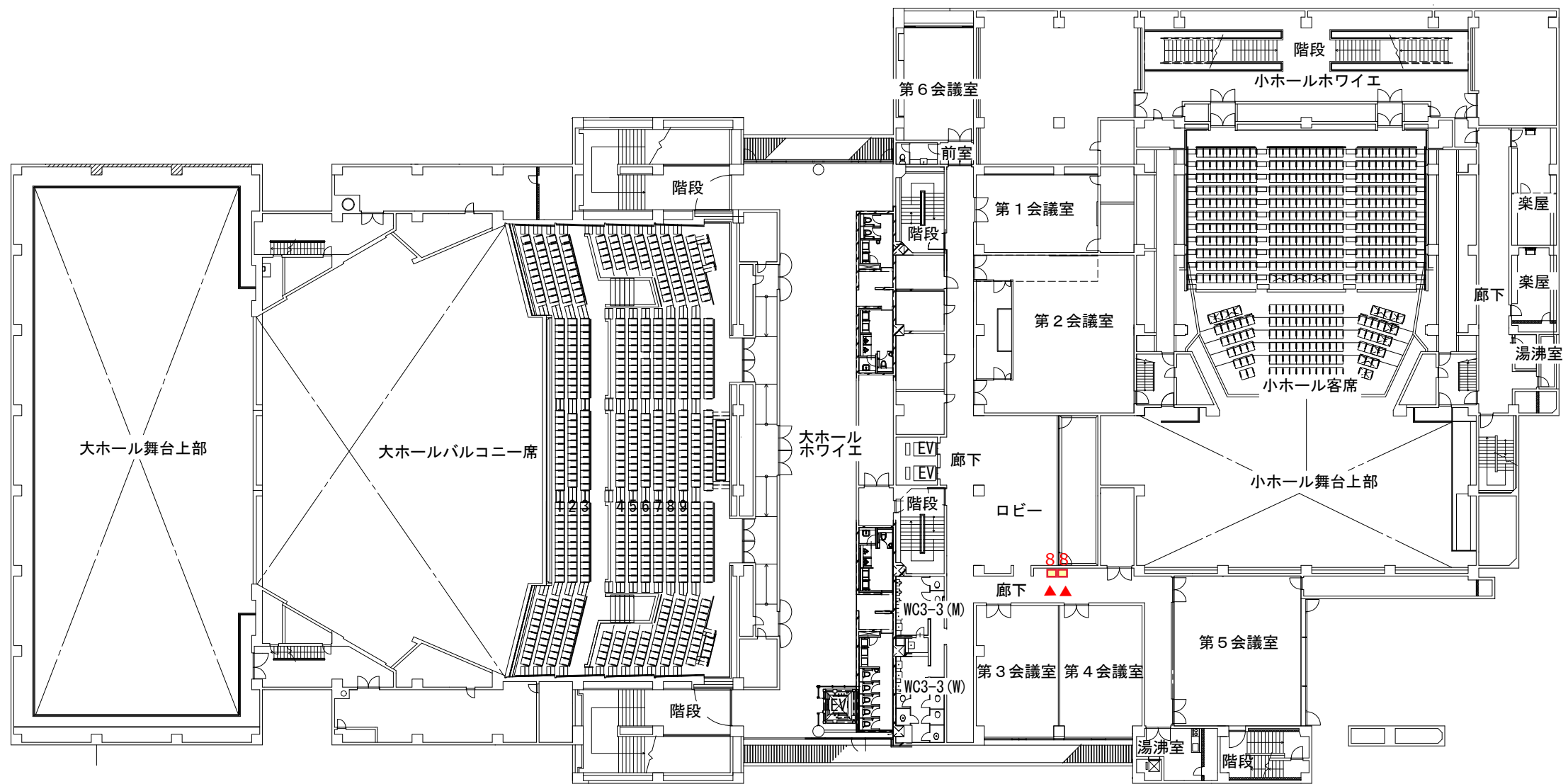


1階平面図

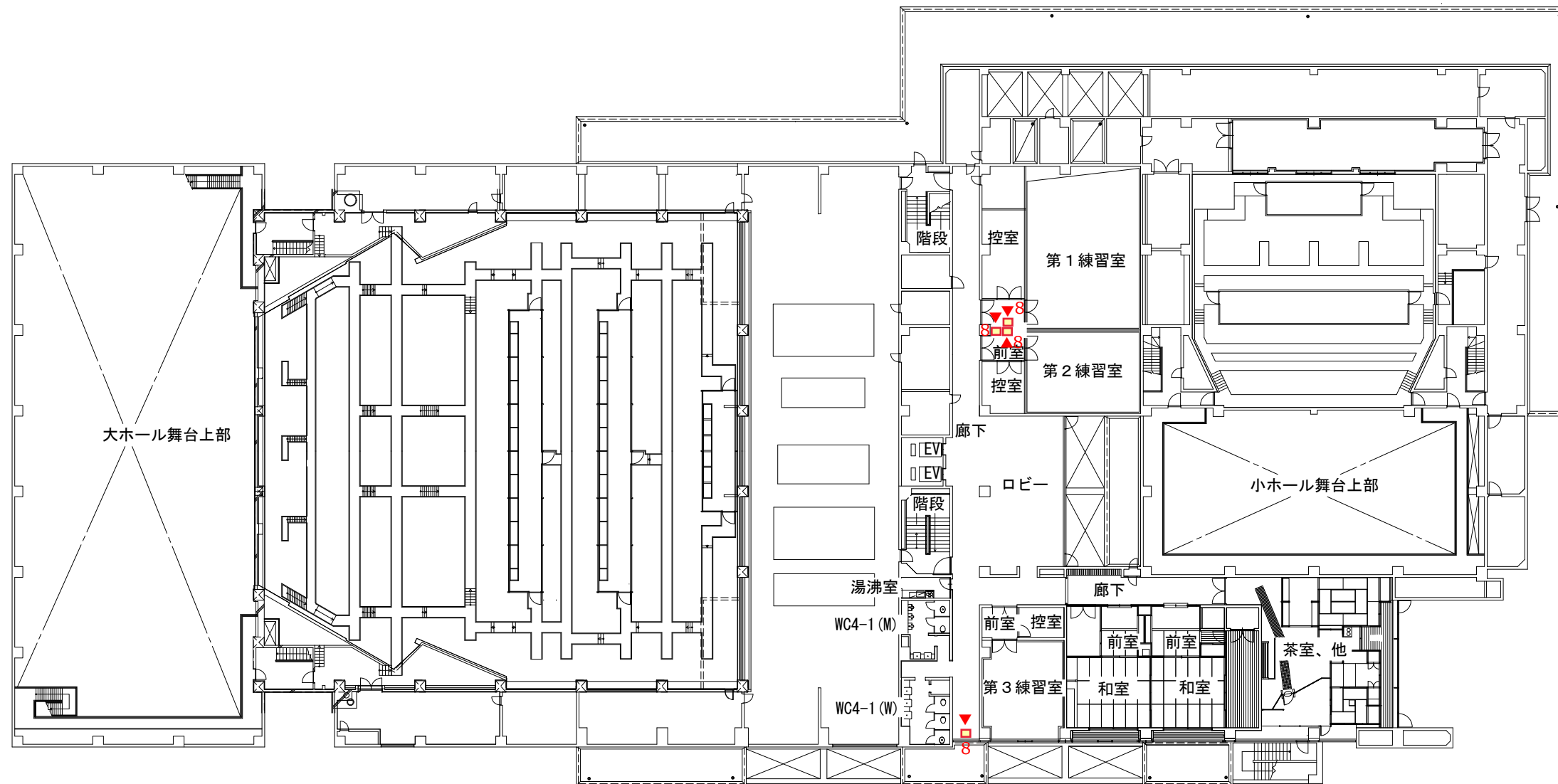


2階平面図

- …今回購入分
- …既存分



3階平面図



4階平面図